改：作成　２０１２．５

零(こぼ)れない!!　零(こぼ)さない!!

キープ“かんたん”くん（液漏れ防止補助クリップ）

（商標）キープ　カンタンクン

* 紙パックが転倒しても零れにくい　《衛生的》!!

* 紙パックの開口部をしっかり閉めて、空気を遮断　《劣化を防ぐ》!!

* 着脱が容易で、嵩張らずコンパクト、更に取っ手スペースにＰＲやメモが記入できる!!

* 紙パックを開口したままでも、ストローをつけたままでも、セットすることができる!!

《意匠・商標・特許出願中》

開発：意匠・商標･特許出願者　園本　一見
販売：株式会社　クイック

はじめに

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　平素は、格別のご高配を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。
　近年の日常生活において、かけがえのない資源を無駄なく効率的に生かすためにも、小さな環境負荷の紙パック飲料を利用することによって環境は改善されていくと拝察します。
　液漏れ防止補助クリップ「キープ“かんたん”くん」（特許申請中：特願　２０１２－４７５１７）は、日本の食生活自体を大きく変え、食の安全・安心を高めるような画期的な発明品です。
　紙パックは、資源的にも利用面においても優れていると考えられていますが、いくつかの欠点もあります。例えば、一度開口したら、きちんと口が塞がらないために、転倒すれば零れて付近を汚して不衛生にしてしまうことがあります。また、一度で飲みきれない時に空気に触れて内容物の酸化や雑菌の侵入が起こり、味が変わってしまったりします。
　そこで、本発明品の液漏れ防止補助クリップ「キープ“かんたん”くん」を使えば、上記のようなことの大半が解消されます。さらに、製造コストも安く、多くの人々に手軽に利用していただくことも大きなメリットです。
　また、紙パックの口を塞いで保管することは、いまだ一般の人々には浸透していないのも事実です。
そこで、本発明品を活用して、幼児・児童の教育における食育の一環として、また、大学などの教育機関等に配布し学生が主体的に環境について学び、地域の環境教育の一環として、啓蒙活動や食生活に対する意識付けを推進する計画も立てており、社会貢献できるものと考えております。
　本発明品の液漏れ防止補助クリップ「キープ“かんたん”くん」は、他社にはマネのできない技術力と製品力を兼ね備えた特許製品で、地域をより衛生的に、且つ、元気にできると確信しています。

敬具

概　要

あれッ、知らない間にパックが倒れて、零れてる …!!
紙パックの口、閉じてた筈なのに…！？　内容物の味が変わってる…！？

５００ｍｌ又は１０００ｍｌ入りの飲料物や乳児用飲料物等の開口型紙パックにおいて、一回で飲みきれない時、紙パックの飲み物を飲みかけのままテーブルに置いていたり、また、冷蔵庫に保存していると、パックが倒れていたりして、飲み物等を零して、その付近を汚してしまうことがある。
また、紙パックの口を閉じた筈なのに、飲み物等の味が変わってしまっていることがある。
液漏れ防止補助クリップ『キープ“かんたん”くん』（意匠・商標・特許出願中）は、装着が簡単で、且つ、スライド操作するだけで、衛生的で 、しかも、飲み物等の内容物の漏れや空気に触れることによる劣化をより強固に防ぐことができる。また、コンパクトなサイズなので、手軽に持ち運ぶことができる。
さらにまた、開口部を元に戻してクリップすることは勿論、あけたままクリップしたり、ストローを挿したままクリップをセットすることがスライド移動することで、容易にできる。

特　徴

・紙パックが転倒しても飲み物等が零れにくい。

・飲み物等の内容物が空気に触れなくするため、酸化等による劣化をより防ぐことができる。

・付帯部品もなく、嵩張らずにコンパクトで、セットするのも嵌めてスライドするだけの簡単操作。

・紙パックの開口部を開いたまま、ストローを挿したまま、開口部を元に戻したとき、全ての状況に応じたセットのしかたが可能。（「開口型紙パック等の開口部の工法」特許取得：特許第４６００４１６号の工法でない**液漏れ防止補助クリップ『キープ“かんたん”くん』**特許出願中：特願２０１２－４７５１７）

・**液漏れ防止補助クリップ『キープ“かんたん”くん』**をクリア部材で製造することにより、紙パックに印字された賞味期限を確認することができる。

・活用的な形態として、プレート型等の取っ手を付帯することにより、メーカーロゴやアニメキャラクター等を印刷して販促活用することができ、又は、ネームプレートやメモボードとして利用することができる。

仕　様

①紙パックの開口部を開いたまま、ストローを挿したまま、開口部を元に戻したとき、全ての状況に応じたセットのしかたが可能であるサイズ及び、構成部材でできている。

②保持翼においては、セット時には、開いて位置決めをしやすくし、作動時には、保持翼がロックされて、安定することができる。保持翼と緩圧材は、そのための加工を施している。

キープ“かんたん”くんの装着実施図

・開口部を閉じたままの状態（元に戻した時も同様）

・開口部を閉じたままで装着した状態

・開口部を開けたままの状態

・開口部を元に戻さず閉めた状態

開口部を圧接できるようにスライド移動

・さらに、ストローを挿したまま…

スライド移動で調節

推　薦　状

このたびは、発明者で特許権者である、園本一見氏の発明品について、推薦させていただきます。

同氏の発明した「開口型紙パック等の開口部の工法」（特許取得：特許第　４６００４１６　号）の工法でない液漏れ防止クリップ「あけたまんまキープ」（特許申請中：特願　２０１１－１０５３３６）は、日本の食生活自体を大きく変え、食の安全・安心を高めるような画期的な発明品です。紙パックは、資源的にも利用面においても優れていると考えられていますが、いくつかの欠点もありました。たとえば、一端開口したら、きちんと口が塞がらないために、転倒すればこぼれ、内容物の酸化や雑菌の侵入が起こります。そこで、同氏の発明品を使えば、それらの大半が解消されます。

さらに、製造コストも安く、多くの人々に手軽に利用していただくことも大きなメリットです。

ただし、紙パックの口を塞ぐことは、いまだ一般の人々には浸透していないのも事実です。そこで、幼児教育や児童教育における食育の一環として、教育啓蒙活動を推進する計画も立てております。

以上により、園本氏の発明品は、日本の食生活の改善や公衆衛生の発展や個々人の健康の増進、さらには環境教育までもが推進できる点で、大変に優れた発明品と言え、推薦者も大いに普及発展を期待するものであります。

大阪市立大学大学院創造都市研究科・教授
近　　勝　彦　近

COPY

特　許　証
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第４６００４１６号
(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)　開口型紙パック等の開口部の工法。

特許権者
(PATENTEE)　兵庫県尼崎市南武庫之荘１－６－１１

園本　一見

発明者
(INVENTOR)

園本　一見

出願番号
(APPLICATION NUMBER)　特願２００７－１０７８１４

出願日
(FILING DATE)　平成１９年　４月１７日(April 17, 2007)

登録日
(REGISTRATION DATE)　平成２２年１０月　８日(October 8, 2010)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成２２年１０月　８日(October 8, 2010)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

岩井良行

COPY

意匠登録証
(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

登録第１４６２１２２号
(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品
(ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)
液漏れ防止クリップ

意匠権者
(OWNER OF THE DESIGN RIGHT)
兵庫県尼崎市南武庫之荘１－６－１１
園本　一見

意匠の創作をした者
(CREATOR OF THE DESIGN)
園本　一見

出願番号
(APPLICATION NUMBER)
意願２０１１－０３０１３８

出願日
(FILING DATE)
平成２３年１２月２７日(December 27, 2011)

登録日
(REGISTRATION DATE)
平成２５年　１月１８日(January 18, 2013)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成２５年　１月１８日(January 18, 2013)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)
深野弘行

COPY

商標登録証
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第５５４４１２１号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)　（標準文字）

キープカンタンクン

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第２１類　紙製液体容器に使用するための家庭用液体容器密封用クリップ，食品包装用袋に使用するための家庭用袋止め密封用クリップ，食品保存包装用袋に使用するための家庭用袋止め密封用クリップ

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)　兵庫県尼崎市南武庫之荘１－６－１１

園本　一見

出願番号 (APPLICATION NUMBER)　商願２０１２－０３８３９０

出願日 (FILING DATE)　平成２４年　５月１５日 (May 15,2012)

登録日 (REGISTRATION DATE)　平成２４年１２月２１日 (December 21,2012)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成２４年１２月２１日 (December 21,2012)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

深野弘行